

新規口座開設限定定期預金

(令和6年6月29日現在)

1. 商品名	新規口座開設限定定期預金
2. ご利用いただける方	<p>四国八十八カ所支店普通預金口座をお持ちの個人のお客様 (ただし、個人事業主の方で屋号付はお申込できません。)</p> <p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 預入可能期間は、四国八十八カ所支店普通預金口座新規開設日の翌々月末日までとなります。 過去に四国八十八カ所支店と取引のあったお客さまは預け入れいただけません。
3. 対象預金	<p>スーパー定期 (自由金利型定期預金 (M型) (単利型・複利型))</p> <p>◇お預入れ金額300万円未満……スーパー定期</p> <p>◇お預入れ金額300万円以上……スーパー定期300</p>
4. 期間	<p>3ヶ月(単利型)、1年(複利型)</p> <p>※自動継続(元金継続または元利金継続)でのお取扱いとなります。</p>
5. お預入れ方法	<p>(1)お預入れ方法 (1)一括お預入れ(四国八十八カ所支店普通預金口座からのお振替となります。)</p> <p>(2)お預入れ金額 (2)1口あたり100万円以上1,000万円以下</p> <p>(3)お預入れ単位 ※3ヶ月ものと1年ものを合わせて、お一人さま総額1,000万円が上限となります。 ※他の定期預金と合わせて、お一人さま100口までお預入れできます。 (3)1円単位</p>
6. 払戻方法	<p>お客様ご自身にてインターネットバンキングより払戻し手続きを行っていただきます。 お手続き後、四国八十八カ所支店普通預金口座に入金します。</p>
7. 利息	<p>(1)適用金利 (1)お預入れ時の約定利率を満期日まで適用します。 ※金利は四国八十八カ所支店のホームページに表示しています。 ※初回満期日以降は、四国八十八カ所支店定期預金として自動継続し、四国八十八カ所支店定期預金の利率を適用します。</p> <p>(2)支払頻度 (2)満期日以後に一括して支払います。</p> <p>(3)計算方法 (3)この預金の利息は、あらかじめ指定された単利型または複利型のいずれかの方法により1年を365日として、日割りで次の算式により計算し、円未満は切り捨てます。なお、預入期間3ヶ月は単利型、1年は複利型の取り扱いとします。 (単利型の場合) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 (複利型の場合) 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。</p>
8. 手数料	—
9. 付加できる特約事項	—
10. 税区分	<p>分離課税(国税15.315%および地方税5%、合計20.315%)となります。 ※平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税されています。</p>
11. 金融商品販売法に係る重要事項のご説明	<p>本商品は預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されます。</p>

新規口座開設限定定期預金

12. 中途全額解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、その利息は、次により計算し（円未満は切り捨てます。）元金とともに四国八十八カ所支店普通預金に入金する方法により支払います。</p> <p>1. 単利型 「この預金の元金」×「満期日前解約利率」×「預入日から解約日の前日までの日数」÷ 365日</p> <p>2. 複利型 元金、預入期間（預入日から解約日の前日までの日数）および「満期日前解約利率」によって6ヶ月複利の方法で計算します。</p> <p>(3) 中途解約利率は預入期間に応じて、以下のとおりとします。（小数点第4位以下切り捨て）</p> <table border="1" data-bbox="448 663 1471 994"> <thead> <tr> <th>預入期間</th> <th>解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日の普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td> ※A、Bのいずれか低い方 【A】約定利率×50% 【B】預入日当日における預入期間に該当する店頭表示利率の95% ※A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※店頭表示利率は、愛媛銀行ホームページ（四国八十八カ所支店を除く）の預金金利に表示している金利となります。</p>	預入期間	解約利率	6か月未満	解約日の普通預金利率	6か月以上1年未満	※A、Bのいずれか低い方 【A】 約定利率×50% 【B】 預入日当日における預入期間に該当する店頭表示利率の95% ※A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。
預入期間	解約利率						
6か月未満	解約日の普通預金利率						
6か月以上1年未満	※A、Bのいずれか低い方 【A】 約定利率×50% 【B】 預入日当日における預入期間に該当する店頭表示利率の95% ※A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。						
13. その他参考となる事項	<p>通帳・証書の発行はいたしません。</p> <p>お取引内容はWithYouNetにてご確認ください。</p> <p>愛媛銀行本支店窓口、ATMでのお取引はできません。</p> <p>マル優のお取扱いはできません。</p> <p>満期日経過後の利息は支払日における普通預金利率により計算します。</p>						
14. 苦情受付窓口	<p>営業店：お取引店</p> <p>本部：お客様相談所 089-933-1111</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ● 受付時間：午前9時～午後5時 						

【全国銀行協会相談室】

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時